

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																				
日本児童教育専門学校		昭和59年4月2日		小林光俊		〒169-0075 東京都新宿区高田馬場1-32-15 (電話) 03-3207-5311																				
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																				
学校法人敬心学園		昭和61年4月11日		小林光俊		〒169-0075 東京都新宿区高田馬場1-32-15 (電話) 03-3207-5311																				
分野	認定課程名	認定学科名		専門士	高度専門士																					
教育・社会福祉	児童教育専門課程	総合子ども学科		平成22.2.26文部科学省 告示第30号	-																					
学科の目的 保育福祉科は保育士になるための基礎を講義で学び、現場ですぐに役立つ知識を身に付け、卒業と同時に保育士資格を取得することを目的とする。																										
認定年月日 平成26年3月31日																										
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技																		
		93単位	450時間	1080時間	360時間	0時間	30時間																			
3	年	単位時間																								
生徒総定員		生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																				
120人(総合子ども学科)		101人(総合子ども学科)	5人	12人	72人	84人																				
学期制度	■前期:4月1日～8月31日まで ■後期:9月1日～3月31日まで			成績評価																						
長期休み	■学年始:4月1日 ■夏季:7月31日～8月31日 ■冬季:12月25日～1月8日 ■学年末:3月31日			卒業・進級条件																						
学修支援等	■クラス担任制:有 ■個別相談・指導等の対応 長期欠席者への指導等の対応 個別面談・保護者連絡			課外活動																						
就職等の状況※2	■主な就職先・業界等(令和2年度卒業生) 保育所・児童福祉施設等。希望就職率100%			■課外活動の種類 (例)学生自治組織・ボランティア・学園祭等の実行委員会等 ボランティア・学内セミナー																						
	■就職指導内容 授業「キャリアデザイン」の中で就職活動の基礎を学び、卒業年次生は個別で担当者がキャリアサポートを行う。			■サークル活動:有																						
	■卒業生数 30人 ■就職希望者数 27人 ■就職者数 27人 ■就職率 100% ■卒業生に占める就職者の割合 : 98%			■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和2年度卒業生に関する令和3年5月1日時点の情報)																						
	■その他 ・進学者数: 0人 (令和2年度卒業生に関する 令和3年5月1日時点の情報)			<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保育士資格</td> <td>①</td> <td>30</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				資格・検定名	種	受験者数	合格者数	保育士資格	①	30	30											
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																							
保育士資格	①	30	30																							
中途退学の現状	■中途退学者 7名 令和2年4月1日時点において、在学者101名(令和2年4月1日入学者を含む) 令和3年3月31日時点において、在学者94名(令和3年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更、経済事情、家庭事情			■中退率 7%																						
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度:有 特待生AO入試を実施。選考により1年次の授業料を減免 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象・非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																									
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価:有 平成26年度私立専門学校第三者評価 http://ije.ac.jp/pdf/disclosure_h26_dai3.pdf																									
当該学科のホームページURL	URL: http://www.ije.ac.jp																									

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業生に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」とは、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業生に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業生に占める就職者の割合」とは、全卒業生数のうち就職者総数の割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

保育福祉科は実践的かつ専門的な職業教育を実施するために、企業等との連携、実習・就職フェアを通じて必要な情報の把握・分析を行い、教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む)に活かすことを目的とする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

教育課程編成委員会の設置趣旨・目的は以下のとおりである。
 専修学校の職業実践専門課程に関する認定の趣旨に鑑み、保育士・幼稚園教諭等の職業に必要な実践的かつ専門的な能力を育成するため、保育業界における知識、技術、技能について知見を有する専門職及び学識経験者並びに有識者の意見を、本校の教育課程の編成において反映させるべく、本校に教育課程編成委員会を設置する。また、教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。以下同じ。)にあたっては、教育課程編成委員会での審議を通じて示された企業等の要請その他の情報・意見を活かし、実践的かつ専門的な職業教育を実施するにふさわしい教育課程の編成に努める。
 委員会報告は、関係学科内及び学科長会議にて検討され、変更内容・変更方法などの細則案を定め、毎週金曜日に開催される全専任教員が出席する専任講師会議に諮られ、校長が決定する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和3年8月31日現在

名前	所属	任期	種別
小林 光俊	日本児童教育専門学校 校長	令和2年4月1日 ～令和4年3月31日(2年)	①
山下 祐	株式会社 保育環境研究所ギビングツリー 最高執行責任者	令和2年4月1日 ～令和4年3月31日(2年)	③
佐久間 貴子	株式会社 ベネッセスタイルケア 取締役 常務執行役員	令和2年4月1日 ～令和4年3月31日(2年)	③
桑原 洋一	社会福祉法人どろんこ会 運営本部長	令和2年4月1日 ～令和4年3月31日(2年)	③
辻村 孝昌	社会福祉法人どろんこ会 運営一部部長	令和2年4月1日 ～令和4年3月31日(2年)	③
吉村 友恵	株式会社学研ココファンスタッフ子育て事業本部 保育事業部 副部長	令和2年4月1日 ～令和4年3月31日(2年)	③
松尾 恵	株式会社学研ココファンスタッフ 人材開発部	令和2年4月1日 ～令和4年3月31日(2年)	③
村西 志野	ライクアカデミー株式会社 総務人事部 本部長	令和2年4月1日 ～令和4年3月31日(2年)	③
宮原 加奈	ライクアカデミー株式会社 総務人事部	令和2年4月1日 ～令和4年3月31日(2年)	③
岡崎 早苗	株式会社チャイルドステージ 人事部	令和2年4月1日 ～令和4年3月31日(2年)	③
奥羽 弥生	株式会社マミー・インターナショナル 教育事業部 次長	令和2年4月1日 ～令和4年3月31日(2年)	③
中山 利彦	社会福祉法人省我会 新宿せい子ども園 副園長	令和2年4月1日 ～令和4年3月31日(2年)	③
佐藤 圭子	株式会社fes/パートナーズ 保育顧問	令和2年4月1日 ～令和4年3月31日(2年)	③
紅葉 真幸	社会福祉法人 敬心福祉会 理事	令和2年4月1日 ～令和4年3月31日(2年)	③
阿久津 摂	日本児童教育専門学校 副校長	令和2年4月1日 ～令和4年3月31日(2年)	②
中西 和子	日本児童教育専門学校 教務部長	令和2年4月1日 ～令和4年3月31日(2年)	②
鈴木 八重子	日本児童教育専門学校 総合子ども学科 学科長	令和2年4月1日 ～令和4年3月31日(2年)	③
東郷 結香	日本児童教育専門学校 保育福祉科屋間部コース	令和2年4月1日 ～令和4年3月31日(2年)	③

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合には、種別の欄は空欄で構いません。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 2月、3月

第1回 令和3年2月25日 10:00～11:30

第2回 令和3年3月1日 10:00～11:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

令和2年度の教育課程編成委員会では、本校の独自の取り組みとして産学連携による初年次教育として行っている、デュアル教育について委員より意見をいただいた。この取り組みは全学科で行っており、「子どもの保育」「保育現場での活動」という科目において産学連携による授業(保育所、児童福祉施設の見学、現在保育・福祉現場にいる園長や主任による講義)を実施した。教育課程の委員として関わった法人・団体の責任者をお招きし、活動についての意見を伺った。委員からは本校の産学連携授業に肯定的な意見をいただくとともに、コロナ禍での授業実施となったため、実際に見学ができなかった場合のオンラインの施設見学などの実施の時の留意点が話し合われた。改良すべきところを踏まえて令和3年度の実施を行っていく。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

学生が主体的に実習に取り組む姿勢を重視し、実習施設を学生自身が開拓し、実習相談室の担当教職員と密な連携を取って選定する。選定の基準は、過去の実習受け入れ実績をもとにして、本校の求める人材育成とのマッチング、及びカリキュラムに沿った指導・援助が行えるかどうかを判断するとともに、学生自身の個性、将来目標、交通条件等に配慮し選定する。また、本校と密に連絡を取り、学生指導ができるシステムが備わっているかも重要な選定基準である。選定後、施設と契約締結し、実習を実施する。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

児童福祉法に基づき設置された認可施設にて実習を行う。
 実習中は「実習要綱」の内容に基づき、実習指導者により指導・援助を受ける。
 実習中、本校担当講師は定期的に巡回・連絡し、監督・助言を行う。
 学生は万事研究的態度を失わず、積極的に指導者の指導を仰ぎ、実習日誌を実習担当者に毎日提出し、指導助言及び検印を受ける。
 実習終了時には、実習指導者より成績評価を受け、本校担当講師が単位認定を行う。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
保育実習Ⅰ	実習は、本校において履修した教科全体の知識技能を、現場において総合的に応用し、施設援助、施設養護の実際を習得し、この体験を通して保育所保育士及び、児童福祉施設職員としての基礎を学び、自覚を高めることを目的とする。	高階すまいる保育園 つほみ保育園 新宿区立百人町保育園 練馬区立開町第二保育園 杉並区立下井草保育園 まなびの森保育園矢向 新宿せいが子ども園 他 計266施設
保育実習Ⅱ/Ⅲ	実習は、本校において履修した教科全体の知識技能を、現場において総合的に応用し、施設援助、施設養護の実際を習得し、この体験を通して保育所保育士及び、児童福祉施設職員としての基礎を学び、自覚を高めることを目的とする。	アスクかなでのもり保育園 清瀬どろんこ保育園 ベネッセ青葉台保育園 ほっぺるランド板橋徳丸 グローバルキッズ西池袋園 敬心ゆめ保育園 第二調布学園 他 計155施設

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

研修は、教職員に現在就いている職又は将来就くことが予想される職の職務と責任の遂行に必要な知識・技能等を修得させ、その遂行に必要な教職員の能力・資質等を向上させ、本校の理念・目的・目標を達成することを目的とし、「日本児童教育専門学校 教職員研修基準」に規定されている。組織の理念実現のため個人の能力を高めることは必須であり、そのためにも組織的に研修を計画し、研修計画の必要性を説明し、納得を得ることに努める。計画の策定にあたっては必要分野・領域を的確に把握し、適切なテーマ・研修計画を設定する。そのために、教職員の専攻分野・担当業務及び本校関連分野に係る団体・企業等の意見を聞き、教職員の経験・能力等を勘案し研修計画を作成し、実施する。業界分野の変化は法制度の変更によることが多く、制度変更の際に、行政機関等より意見聴取される機会が比較的多いものも業界団体・研究機関である。その業界団体等により実施される研修会・学術大会へ参加することは必須であり、継続的に参加を促すこととなる。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

令和2年12月12日	幼児教育史学会	幼児教育史学会	中西講師
令和2年5月16日	日本保育学会第73回大会ポスター発表	日本保育学会	今泉講師
令和2年12月6日	絵本専門士養成講座	独立行政法人 国立青少年教育振興機構	中西講師 鈴木講師

② 指導力の修得・向上のための研修等

令和3年2月21日	保育士養成研究所研修会ZOOM開催	保育士養成研究所	笠原講師
令和2年9月5日	全国保育士養成セミナー	一社団法人全国保育士養成協議会	専任講師3名
令和2年11月8日	第17回敬心職業教育研究集会 「学習意欲を高める学習方法の開発」Zoomによるオンライン開催	学校法人敬心学園	専任講師15名
令和3年3月4日	日本保育者養成教育学会第5回研究大会ZOOM開催	日本保育者養成教育学会	笠原講師

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

令和3年5月16日	第74回大会 日本保育学会	日本保育学会	専任講師3名
-----------	---------------	--------	--------

② 指導力の修得・向上のための研修等

令和3年8月21日	第18回 職業教育研究集会 「職業に生きる実学としてのコミュニケーション」	学校法人敬心学園	専任講師16名
-----------	---------------------------------------	----------	---------

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

学校長は、自己評価の結果を本校の関係者により組織した学校関係者評価委員会に報告し、意見を聴き、その意見を尊重し、教育活動及び学校運営に活用しなければならない。
 社会・現場に精通した関係者委員の参加により、社会・企業等の要望に応えた質の高い教育の実現を目指し、入学生・保護者・企業等の社会に貢献する学校運営を実現する。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	理念・目的・育成人物像
(2)学校運営	運営方針、事業計画、運営組織、人事、意志決定システム
(3)教育活動	目標の設定、教育方法・評価等、成績評価・単位認定等、資格・免許
(4)学修成果	就職率、資格・免許の取得率、卒業生の社会的評価
(5)学生支援	就職等進路、中途退学への対応、学生相談、学生生活、保護者との
(6)教育環境	施設・設備等、学外実習・インターンシップ等
(7)学生の受入れ募集	学生募集活動、入学選考、学納金
(8)財務	財務基盤、予算・収支計画、監査、財務情報の公開
(9)法令等の遵守	関係法令、設置基準等の遵守、個人情報保護、学校評価、教育情報
(10)社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献、ボランティア活動
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

当校の産学連携を進めるデュアル教育に対し安定した評価を得ている。全学科で取り組み、昼間部も夜間部も初年次教育として現場も様子を深く知れること、またそれが就職活動の時の学生各と就職先のマッチングにもつながっていることも理解されている。
 また18歳人口の減少も踏まえ、今後も学び直し層にも訴えることができるより実践的なカリキュラム内容が期待されている。マッチングの良い就職はその後の離職にも大きく影響するため、その点を今後も検証し続けていく必要がある。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成29年8月31日現在

名前	所属	任期	種別
山下 祐	株式会社 保育環境研究所ギビングツリー 最高執行責任者	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	企業等委員
今泉 良一	学校法人敬心学園 日本児童教育専門学校 総合子ども学科 講師	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	卒業生
佐藤 達哉	株式会社 学研ココファンスタッフ 子育て事業本部保育事業部 運営支援課	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	卒業生
紅葉 真幸	社会福祉法人 敬心福祉会 理事	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ(令和3年5月31日)

URL:<http://www.jie.ac.jp/features/disclosure.html>

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

当校を取り巻く様々な関係者(学生・企業等)に対し、正しい選択をする機会を提供し、当校に対する理解・共感を深め、関係者との力強い関係を築くことにより、学生に対し様々な社会経験を積ませることにより、学生の資質向上を目指す。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	教育・人材育成の目標、経営方針・特色、校長名、所在地・連絡先諸活動に関する計画
(2)各学科等の教育	収容定員数、在学学生数、カリキュラム、授業方法および内容・計画
(3)教職員	教職員数、専任講師
(4)キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育、実習・実技等、就職支援等
(5)様々な教育活動・教育環境	学校行事への取組状況、課外活動
(6)学生の生活支援	学生支援
(7)学生納付金・修学支援	学生納付金、経済的支援措置
(8)学校の財務	学校(学園)の財務
(9)学校評価	自己評価
(10)国際連携の状況	
(11)その他	学則

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

ホームページ <http://www.jje.ac.jp/features/disclosure.html>

授業科目等の概要

総合子ども学科															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○		コミュニケーションⅠ	クラスを一つの集団とみなし、集団として成長していく過程を体験学習する。保育者に必要とされるコミュニケーション力を養う。	1	30	2		○		○				
2	○		保育と外国語	保育で使う基本的な英会話を習得する。英語の絵本の紹介と読み聞かせの練習。英語の歌の練習。	1後	15	2		○		○				○
3	○		体育講義	生涯にわたり「健康な生活」を維持していくために、体育（幼児体育）がどのような貢献ができるかを学びます。	1前	15	1	○			○	○	○	○	
4	○		体育実技	保育現場での体育（幼児体育）実技の導入―展開と方法のスキルを学びます。また同時に安全管理についても学びます。	1後	15	1			○	○				
5	○		日本語	文章を書くという行為の苦手感を軽減し、書けるようになる。絵本を通して言葉の力を認識したり、多くの豊かな表現に触れたりする。図書館での児童サービス、地域の読書推進、絵本のある空間やレイアウト、絵本の構造や編集について理解する。絵本を検索し選択する力、絵本を紹介する技術を体得する。	1後	15	1	○			○				○
6	○		情報機器の操作	実務でよく使われるオフィスソフトの基本操作、および情報モラル・情報セキュリティの基本について学習する。保育の現場を意識し、学び合い、協同作業、振り返り等、Zoomを使ったグループワークを通して情報機器の活用を体験する。	1前	15	1		○		○				○
7	○		保育原理	保育の目的や、遊びについて学ぶ。子どもにかかわる大人（保育者）としての専門性とは何かを考える。	1後	15	2	○			○	○			○
8	○		教育原理	人間にとって欠かすことのできない営みである教育についての歴史や思想、制度、社会の諸領域とのかかわりについて幅広く学ぶ。また学校・保育施設等における様々な取り組みを適宜紹介し、各自が学んだことを議論する。	1後	15	2	○			○	○			○
9	○		子ども家庭福祉	子どもが心身ともに安定して過ごすことができる基礎集団としての家族に対してなされるおもな福祉サービスと提供者側の保育士の在り方について学ぶ。	1後	15	2	○			○	○			○
10	○		社会福祉	現代社会における社会福祉の意義と歴史の変遷について学ぶ。子ども家庭支援の視点に立ち、社会福祉の制度や実施体系、相談援助のあり方や利用者保護にかかわる仕組みについて、最新の動向や課題を取り上げて学習する。	1前	15	2	○			○	○			○
11	○		社会的養護Ⅰ	社会的養護の役割や援助内容を学ぶ。子どもの人権を尊重すること、自立を支援することとは何か、事例を用いながら学ぶ。	1前	15	2	○			○	○	○		○

12	○		保育の心理学	保育所にいる乳幼児期を中心に、子どもの発達について学習する。今までの自分の経験と授業内容を関連させて、子どもの行動や人間の発達を理解する。	1 後	15	2	○			○	○		○	○
13	○		子どもの理解と援助	本科目では、子どもの内面を理解するために大事にしたいポイントや考え方を学習する。社会的養護や障害児者支援の現場等を例に、子どもの健やかな成長のために具体的にどのような支援が存在するか理解する。	1 後	15	1		○		○		○		○
14	○		子どもの保健	子どもの身体の発育、発達の基本、特徴的な症状や病気、心身の健康維持、増進、健康に関する現状と課題について学びます。	1 後	15	2	○			○	○	○		○
15	○		子どもの食と栄養	栄養に関する基本的な知識を学び、成長期にある子どもの成長段階において必要な栄養について学習する。また、特別な配慮を必要とする子どもへの食事についても学習する。	1 後	15	2		○		○	○		○	○
16	○		保育内容総論	保育所保育指針を学び、「保育」「保育業界」の全体像を知る。子どもの発達を捉えた保育内容を理解する。保育現場の現状理解をし、実践とし生かせる学びを得る。	1 前	15	1		○		○	○		○	○
17	○		保育内容の理解と方法・音楽遊びⅠ	保育の現場において生活と遊びの中で様々に用いられる、わらべ歌、手遊び歌、リトミックソング、季節の歌や生活の歌等、知っておきたいレパートリーを多角的に実践演習していく。	1 前	15	1		○		○	○	○	○	○
18	○		保育内容の理解と方法・造形遊びⅠ	造形あそびをするのは、久しぶりの方もいらっしゃると思います。まずは、童心に帰って造形あそびの体験を通して、遊びの中にある、造形の意義と本質について学ぶ。	1 前	15	1		○		○	○	○	○	○
19	○		乳児保育Ⅰ	乳児保育の意義・目的と役割を学び、乳児保育の現状と課題を知る。3歳未満児の発育・発達をふまえた保育を学ぶ。	1 前	15	2	○			○	○	○		○
20	○		子どもの健康と安全	子どもの保育における健康、安全の管理に関する知識を知り、どのように実践していくかを体験したり、自分自身や仲間と考えることを通して、実践力を養う。	1 後	15	1		○		○	○	○		○
21	○		子どもと保育	保育の本質、目的、意義を実践的に学ぶ。保育所について理解する。実習生としての基礎知識、技量を身につけ、実習に期待を持つ。子どもの発達と絵本の関わり、発達に及ぼす影響について理解する。	1 前	30	4		○		○	○	○		○
22		○	保育内容の理解と方法・音楽遊びⅡ	保育の現場において生活と遊びの中で様々に用いられる、わらべ歌、手遊び歌、リトミックソング、季節の歌や生活の歌等、知っておきたいレパートリーを多角的に実践演習していく。またコードによる簡易伴奏等、現場で役立つ音楽的基礎力を深める。	1 後	15	1		○		○	○	○	○	○
23	○		コミュニケーションⅡ	保育現場で働くことをイメージし、必要なコミュニケーションについて気付き学ぶ。グループワークを行い、協働の態度を養う。	2	30	2		○		○		○		
24	○		子ども家庭支援論	家庭という視点から支援のあり方について明らかにする。家庭生活を取り巻く様々な社会的状況について把握し、問題の所在やその解決法を学ぶ。社会福祉の視点も含み、家庭に基本的な知識・家庭支援の専門性について学ぶ。	2 前	15	2	○			○				○
25	○		保育者論	保育所保育指針に基づき、保育者としての役割、求められるもの、職務内容を理解しうえて、自身の目指す保育者像を形成できるようになる。	2 前	15	2	○			○				○

26	○		保育の計画と評価	保育における計画の意義・目的、子ども理解を基に保育過程（計画・実践・記録・省察・評価・改善）を学び、指導計画等を実際に作成する。	1 後	15	2	○			○	○	○	○	○
27	○		保育内容演習・健康	5領域の中での健康の意味と、他の領域との関連しあいながら、子どもの成長につながっていることを理解する。子どもの発達過程、自立に必要な基本的生活習慣を学ぶ。	2 後	15	1	○			○		○		
28	○		保育内容演習・人間関係	領域「人間関係」のねらいと内容を理解し、乳幼児の発達段階を踏まえた保育者の関わりや役割について学ぶ。乳幼児をとりまく人間関係の現状について知る。	2 前	15	1	○			○			○	
29	○		保育内容演習・環境	子どもは、あそびや生活を通して、自ら環境に働きかけながら学びを深めていく。それを踏まえ、「環境を通して行う保育」、「遊びを通しての総合的な指導」の在り方について考察し、保育における環境の重要性について学んでいく。	2 後	15	1	○			○			○	
30	○		保育内容演習・言葉	現代の乳幼児を取り巻く環境や乳幼児と環境との関わりについて、領域「環境」のねらい及び内容の理解を深め、乳幼児の発達に即して、様々な環境を通じた教育（保育）について考察し、具体的な保育場面を構想し、環境設定などを概説していく。	2 後	15	1	○			○			○	
31	○		保育内容演習・表現	子どもの発達を考えながら、保育に関わる音楽表現活動全般を取り上げる。あそびを通して「表現することの楽しさ・喜び」を自ら感じ体験する。そしてそれらを子どもに伝えられる保育者になるための理論と実践を演習する。	2 前	15	1	○			○			○	
32	○		保育内容の理解と方法・身体表現遊びⅠ	様々な要素のある身体を動かす遊びを学び、体験し、保育者としてどのような指導が必要なのかを学習する。	1 後	15	1	○			○	○	○	○	○
33	○		保育内容の理解と方法・言葉遊びⅠ	さまざまな言葉遊びや、児童文化材の特性について、講義や実践を通して学んでいく。手話を学ぶことにより表情やコミュニケーション能力を高め、聴覚障害者・児に対する接し方を学ぶ。	2 後	15	1	○			○			○	
34	○		乳児保育Ⅱ	乳児保育Ⅰで学んだ3歳未満児の発達過程を踏まえて、実際の保育の場での援助方法、関わり方等を実習室での実習や、対応ワーク等で演習しながら学ぶ。	2 後	15	1	○			○	○	○	○	○
35	○		障害児保育	障害児保育を支える理念や各障害の特性を理解し、保育現場において、障害児やその保護者をどのように援助していったらよいかを学ぶ。	2 後	15	2	○			○			○	
36	○		社会的養護Ⅱ	社会的養護における具体的な支援内容を学ぶ。支援の基盤となる支援計画の作成方法を学び、実践する。自身の価値観や考え方の傾向について演習を通して理解を深める。	2 後	15	1	○			○	○	○	○	○
37	○		保育実習指導Ⅰa	貴重な学習経験である保育所実習を有意義なものにするために必要な事項を学ぶ。実習日誌の記載方法を体得する。子どもと絵本の出会い、「おはなし会」について学ぶ。	2 前	15	1	○			○	○	○	○	○
38	○		保育実習指導Ⅰb	貴重な学習経験である施設実習を有意義なものにするために必要な事項を学び、施設実習に向けた準備をする。あわせて実習日誌の記載方法を体得する。	2 後	15	1	○			○	○	○	○	○
39	○		合唱と合奏	保育内容の理解と方法・言葉遊びの学びを踏まえて、同様に前後半に内容を分割し、個人レッスンと子どもの歌や愛唱歌による合唱やリズム楽器を用いた合奏、指揮法等を演習していく。	2 前	15	2	○			○			○	

40	○	保育内容の理解と方法・身体表現遊びⅡ	子どもたちの心身の育ちの中で、幼児体育がどのように貢献できるかを学びます。健康とは、体育とは、運動能力とは、発育、発達、成長とは、どのような言葉の定義があるかを歴史的、文化的、生理学的に学びます。	2前	15	1	○	○	○											
41	○	保育内容の理解と方法・造形遊びⅡ	保育士として大切なコミュニケーション力、一つのものに対し力を合わせ作り上げていく必要性を学習する。	2後	15	1	○	○	○											
42	○	保育内容の理解と方法・言葉遊びⅡ	現場で役に立つ実践的な課題を制作し、造形の技法を身につけるその能力を高め指導者としての能力を養い身につけ、絵画造形の技法をより高めるように習得する。	2前	15	1	○	○	○											
43	○	情報機器の操作	実務でよく使われるオフィスソフトの基本操作、および情報モラル・情報セキュリティの基本について学習する。保育の現場を意識し、学び合い、協同作業、振り返り等、Zoomを使ったグループワークを通して情報機器の活用を体験する。	3後	15	1	○	○												○
44	○	子育て支援	保育の専門性とは何かを理解し、様々な事例を通して、保護者に対する相談、助言、情報提供、行動見本の提示等の支援について、その特性と展開を具体的に学んでいく。	3前	15	1	○	○												○
45	○	保育実践演習	本科目は、自身が興味のあるテーマについて調査、分析、考察、発表を行う。本科目は、保育に関する様々な物事に目を向け、幅広い視野を持って主体的に関わる姿勢を養うことを目的とする。	3後	15	2	○	○												○
46	○	子どもと遊び	あそび歌・物を使った遊び・パネルシアター・おもちゃ・絵本など・ゲームなど、様々な遊びを通して学ぶ科目です。	3前	15	2	○	○												○
47	○	子どもの食と栄養実習	子どもの遊びは生活そのものであることを学びます。様々な遊びを通して、保育実践力を身に付けます。	3前	15	1		○	○											○
48	○	保育教材研究	これまで獲得した基礎力を活かし、多種多様な道具材料を工夫して課題制作を行う。「失敗を恐れず遊びのなかで創造力を養う子どもの造形活動」を体験する。現場活動を想定し、造形への理解を深め、指導力や表現力の幅を広げる。	3前	15	2	○	○												○
49		保育実習指導ⅡまたはⅢ	1年次で経験した保育所実習、施設実習の振り返りと反省をし、次回の実習に向け課題を明確にして準備を整える。	3前	15	1	○	○	○	○										○
50	○	保育実習Ⅰ－1	実習は本校において履修し教科全体の知識技能を、現場において総合的に応用し、施設援助、施設養護の実際を習得し、この体験を通して保育所保育士および、児童福祉施設職員としての基礎を学び、自覚を高めることを目的とする。	3後	15	2		○	○	○										○
51	○	保育実習Ⅰ－2	実習は本校において履修し教科全体の知識技能を、現場において総合的に応用し、施設援助、施設養護の実際を習得し、この体験を通して保育所保育士および、児童福祉施設職員としての基礎を学び、自覚を高めることを目的とする。	3後	15	2		○	○	○										○
52	○	保育実習Ⅱ又はⅢ	実習は本校において履修し教科全体の知識技能を、現場において総合的に応用し、施設援助、施設養護の実際を習得し、この体験を通して保育所保育士および、児童福祉施設職員としての基礎を学び、自覚を高めることを目的とする。	3後	15	2		○	○	○										○
合計				71 科目				2700単位時間 (109単位)												

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
履修は学期ごとにおこなう。		1学年の学期区分	2期
卒業要件は93単位以上の単位を修得し、かつ卒業要件科目の単位認定により卒業		1学期の授業期間	15週

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名		所在地																			
日本児童教育専門学校		昭和59年4月2日	小林光俊		〒169-0075 東京都新宿区高田馬場1-32-15 (電話) 03-3207-5311																			
設置者名		設立認可年月日	代表者名		所在地																			
学校法人敬心学園		昭和61年4月11日	小林光俊		〒169-0075 東京都新宿区高田馬場1-32-15 (電話) 03-3207-5311																			
分野	認定課程名	認定学科名		専門士	高度専門士																			
教育・社会福祉	児童教育専門課程	保育福祉科		平成22.2.26文部科学省 告示第30号	-																			
学科の目的 保育福祉科は保育士になるための基礎を講義で学び、現場ですぐに役立つ知識を身に付け、卒業と同時に保育士資格を取得することを目的とする。																								
認定年月日 平成26年3月31日																								
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																	
		1700時間	570時間	1020時間	360時間	0時間	30時間																	
3	年	単位時間																						
生徒総定員		生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																		
400人(保育福祉科)		324人(保育福祉科)	5人	12人	72人	84人																		
学期制度	■前期:4月1日～8月31日まで ■後期:9月1日～3月31日まで			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 S,A,B,C,D,Eで表し、C以上が合格となり単位を付与される。																			
長期休み	■学年始:4月1日 ■夏季:7月31日～8月31日 ■冬季:12月25日～1月8日 ■学年末:3月31日			卒業・進級 条件	進級条件:なし 卒業条件:70単位以上取得し、卒業要件科目の単位認定により卒業ができる																			
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 長期欠席者への指導等の対応 個別面談・保護者連絡			課外活動	■課外活動の種類 (例)学生自治組織・ボランティア・学園祭等の実行委員会等 ボランティア・学内セミナー ■サークル活動: 有																			
就職等の 状況※2	■主な就職先・業界等(令和2年度卒業生) 保育所・児童福祉施設等。希望就職率100%			主な学修成果 (資格・検定等) ※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和2年度卒業生に関する令和3年5月1日時点の情報)																			
	■就職指導内容 授業「キャリアデザイン」の中で就職活動の基礎を学び、卒業 年次生は個別で担当者がキャリアサポートを行う。				<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保育士資格</td> <td>①</td> <td>90人</td> <td>90人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		資格・検定名	種	受験者数	合格者数	保育士資格	①	90人	90人										
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																					
保育士資格	①	90人	90人																					
■卒業業者数 90 人 ■就職希望者数 83 人 ■就職者数 83 人 ■就職率 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 92 % ■その他 ・進学者数: 0人 (令和 2 年度卒業生に関する 令和3年5月1日 時点の情報)			※種類の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当する か記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等																					
中途退学 の現状	■中途退学者 0 名 令和2年4月1日時点において、在学者111名(令和2年4月1日入学者を含む) 令和3年3月31日時点において、在学者106名(令和3年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更、経済事情、家庭事情 ■中退防止・中退者支援のための取組 週に一度の会議で学生状況を教員間で共有。クラス担任を中心とした学生との個別面談を通して、学修継続へのフォローをはかる。学生には教員には相談しにくい内容などにおいて部カウンセリングを利用できるようにしている。			■中退率 0 %																				
経済的支援 制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 特待生AO入試を実施。選考により1年次の授業料を減免 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象・非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																							
第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 有 平成 26 年度 私立専門学校等第三者評価 http://jje.ac.jp/pdf/disclosure_h26_dai3.pdf																							
当該学科の ホームページ URL	URL: http://www.jje.ac.jp																							

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について
①「就職率」とは、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年度に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について
①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業業者数のうち就職者総数の割合をいいます。

②「就職」とは給料、資金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

保育福祉科は実践的かつ専門的な職業教育を実施するために、企業等との連携、実習・就職フェアを通じて必要な情報の把握・分析を行い、教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む)に活かすことを目的とする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

教育課程編成委員会の設置趣旨・目的は以下のとおりである。
 専修学校の職業実践専門課程に関する認定の趣旨に鑑み、保育士・幼稚園教諭等の職業に必要な実践的かつ専門的な能力を育成するため、保育業界における知識、技術、技能について知見を有する専門職及び学識経験者並びに有識者の意見を、本校の教育課程の編成において反映させるべく、本校に教育課程編成委員会を設置する。また、教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。以下同じ。)にあたっては、教育課程編成委員会での審議を通じて示された企業等の要請その他の情報・意見を活かし、実践的かつ専門的な職業教育を実施するにふさわしい教育課程の編成に努める。
 委員会報告は、関係学科内及び学科長会議にて検討され、変更内容・変更方法などの細則案を定め、毎週金曜日に開催される全専任教員が出席する専任講師会議に諮られ、校長が決定する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和3年8月31日現在

名前	所属	任期	種別
小林 光俊	日本児童教育専門学校 校長	令和2年4月1日 ～令和4年3月31日(2年)	①
山下 祐	株式会社 保育環境研究所ギビングツリー 最高執行責任者	令和2年4月1日 ～令和4年3月31日(2年)	③
佐久間 貴子	株式会社 ベネッセスタイルケア 取締役 常務執行役員	令和2年4月1日 ～令和4年3月31日(2年)	③
桑原 洋一	社会福祉法人どろんこ会 運営本部長	令和2年4月1日 ～令和4年3月31日(2年)	③
辻村 孝昌	社会福祉法人どろんこ会 運営一部部長	令和2年4月1日 ～令和4年3月31日(2年)	③
吉村 友恵	株式会社学研ココファンスタッフ子育て事業本部 保育事業部 副部長	令和2年4月1日 ～令和4年3月31日(2年)	③
松尾 恵	株式会社学研ココファンスタッフ 人材開発部	令和2年4月1日 ～令和4年3月31日(2年)	③
村西 志野	ライクアカデミー株式会社 総務人事部 本部長	令和2年4月1日 ～令和4年3月31日(2年)	③
宮原 加奈	ライクアカデミー株式会社 総務人事部	令和2年4月1日 ～令和4年3月31日(2年)	③
岡崎 早苗	株式会社チャイルドステージ 人事部	令和2年4月1日 ～令和4年3月31日(2年)	③
奥羽 弥生	株式会社マミー・インターナショナル 教育事業部 次長	令和2年4月1日 ～令和4年3月31日(2年)	③
中山 利彦	社会福祉法人省我会 新宿せい子ども園 副園長	令和2年4月1日 ～令和4年3月31日(2年)	③
佐藤 圭子	株式会社fes/パートナーズ 保育顧問	令和2年4月1日 ～令和4年3月31日(2年)	③
紅葉 真幸	社会福祉法人 敬心福祉会 理事	令和2年4月1日 ～令和4年3月31日(2年)	③
阿久津 摂	日本児童教育専門学校 副校長	令和2年4月1日 ～令和4年3月31日(2年)	②
中西 和子	日本児童教育専門学校 教務部長	令和2年4月1日 ～令和4年3月31日(2年)	②
鈴木 八重子	日本児童教育専門学校 総合子ども学科 学科長	令和2年4月1日 ～令和4年3月31日(2年)	③
東郷 結香	日本児童教育専門学校 保育福祉科屋間部コース	令和2年4月1日 ～令和4年3月31日(2年)	③

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合には、種別の欄は空欄で構いません。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 2月、3月

第1回 令和3年2月25日 10:00～11:30

第2回 令和3年3月1日 10:00～11:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

令和2年度の教育課程編成委員会では、本校の独自の取り組みとして産学連携による初年次教育として行っている、デュアル教育について委員より意見をいただいた。この取り組みは全学科で行っており、「子どもの保育」「保育現場での活動」という科目において産学連携による授業(保育所、児童福祉施設の見学、現在保育・福祉現場にいる園長や主任による講義)を実施した。教育課程の委員として関わった法人・団体の責任者をお招きし、活動についての意見を伺った。委員からは本校の産学連携授業に肯定的な意見をいただくとともに、コロナ禍での授業実施となったため、実際に見学ができなかった場合のオンラインの施設見学などの実施の時の留意点が話し合われた。改良すべきところを踏まえて令和3年度の実施を行っていく。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

学生が主体的に実習に取り組む姿勢を重視し、実習施設を学生自身が開拓し、実習相談室の担当教職員と密な連携を取って選定する。選定の基準は、過去の実習受け入れ実績をもとにして、本校の求める人材育成とのマッチング、及びカリキュラムに沿った指導・援助が行えるかどうかを判断するとともに、学生自身の個性、将来目標、交通条件等に配慮し選定する。また、本校と密に連絡を取り、学生指導ができるシステムが備わっているかも重要な選定基準である。選定後、施設と契約締結し、実習を実施する。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

児童福祉法に基づき設置された認可施設にて実習を行う。
 実習中は「実習要綱」の内容に基づき、実習指導者により指導・援助を受ける。
 実習中、本校担当講師は定期的に巡回・連絡し、監督・助言を行う。
 学生は万事研究的態度を失わず、積極的に指導者の指導を仰ぎ、実習日誌を実習担当者に毎日提出し、指導助言及び検印を受ける。
 実習終了時には、実習指導者より成績評価を受け、本校担当講師が単位認定を行う。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
保育実習Ⅰ	実習は、本校において履修した教科全体の知識技能を、現場において総合的に応用し、施設援助、施設養護の実際を習得し、この体験を通して保育所保育士及び、児童福祉施設職員としての基礎を学び、自覚を高めることを目的とする。	高階すまいる保育園 つほみ保育園 新宿区立百人町保育園 練馬区立開町第二保育園 杉並区立下井草保育園 まなびの森保育園矢向 新宿せいが子ども園 他 計266施設
保育実習Ⅱ/Ⅲ	実習は、本校において履修した教科全体の知識技能を、現場において総合的に応用し、施設援助、施設養護の実際を習得し、この体験を通して保育所保育士及び、児童福祉施設職員としての基礎を学び、自覚を高めることを目的とする。	アスクかなでのもり保育園 清瀬どろんこ保育園 ベネッセ青葉台保育園 ほっぺるランド板橋徳丸 グローバルキッズ西池袋園 敬心ゆめ保育園 第二調布学園 他 計155施設

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

研修は、教職員に現在就いている職又は将来就くことが予想される職の職務と責任の遂行に必要な知識・技能等を修得させ、その遂行に必要な教職員の能力・資質等を向上させ、本校の理念・目的・目標を達成することを目的とし、「日本児童教育専門学校 教職員研修基準」に規定されている。組織の理念実現のため個人の能力を高めることは必須であり、そのためにも組織的に研修を計画し、研修計画の必要性を説明し、納得を得ることに努める。計画の策定にあたっては必要分野・領域を的確に把握し、適切なテーマ・研修計画を設定する。そのために、教職員の専攻分野・担当業務及び本校関連分野に係る団体・企業等の意見を聞き、教職員の経験・能力等を勘案し研修計画を作成し、実施する。業界分野の変化は法制度の変更によることが多く、制度変更の際に、行政機関等より意見聴取される機会が比較的多いものも業界団体・研究機関である。その業界団体等により実施される研修会・学術大会へ参加することは必須であり、継続的に参加を促すこととなる。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

令和2年12月12日	幼児教育史学会	幼児教育史学会	中西講師
令和2年5月16日	日本保育学会第73回大会ポスター発表	日本保育学会	今泉講師
令和2年12月6日	絵本専門士養成講座	独立行政法人 国立青少年教育振興機構	中西講師 鈴木講師

② 指導力の修得・向上のための研修等

令和3年2月21日	保育士養成研究所研修会ZOOM開催	保育士養成研究所	笠原講師
令和2年9月5日	全国保育士養成セミナー	一社団法人全国保育士養成協議会	専任講師3名
令和2年11月8日	第17回敬心職業教育研究集会 「学習意欲を高める学習方法の開発」Zoomによるオンライン開催	学校法人敬心学園	専任講師15名
令和3年3月4日	日本保育者養成教育学会第5回研究大会ZOOM開催	日本保育者養成教育学会	笠原講師

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

令和3年5月16日	第74回大会 日本保育学会	日本保育学会	専任講師3名
-----------	---------------	--------	--------

② 指導力の修得・向上のための研修等

令和3年8月21日	第18回 職業教育研究集会 「職業に生きる実学としてのコミュニケーション」	学校法人敬心学園	専任講師16名
-----------	---------------------------------------	----------	---------

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

学校長は、自己評価の結果を本校の関係者により組織した学校関係者評価委員会に報告し、意見を聴き、その意見を尊重し、教育活動及び学校運営に活用しなければならない。
 社会・現場に精通した関係者委員の参加により、社会・企業等の要望に応えた質の高い教育の実現を目指し、入学生・保護者・企業等の社会に貢献する学校運営を実現する。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	理念・目的・育成人物像
(2)学校運営	運営方針、事業計画、運営組織、人事、意志決定システム
(3)教育活動	目標の設定、教育方法・評価等、成績評価・単位認定等、資格・免許
(4)学修成果	就職率、資格・免許の取得率、卒業生の社会的評価
(5)学生支援	就職等進路、中途退学への対応、学生相談、学生生活、保護者との
(6)教育環境	施設・設備等、学外実習・インターンシップ等
(7)学生の受入れ募集	学生募集活動、入学選考、学納金
(8)財務	財務基盤、予算・収支計画、監査、財務情報の公開
(9)法令等の遵守	関係法令、設置基準等の遵守、個人情報保護、学校評価、教育情報
(10)社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献、ボランティア活動
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

当校の産学連携を進めるデュアル教育に対し安定した評価を得ている。全学科で取り組み、昼間部も夜間部も初年次教育として現場も様子を深く知れること、またそれが就職活動の時の学生各と就職先のマッチングにもつながっていることも理解されている。
 また18歳人口の減少も踏まえ、今後も学び直し層にも訴えることができるより実践的なカリキュラム内容が期待されている。マッチングの良い就職はその後の離職にも大きく影響するため、その点を今後も検証し続けていく必要がある。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成29年8月31日現在

名前	所属	任期	種別
山下 祐	株式会社 保育環境研究所ギビングツリー 最高執行責任者	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	企業等委員
今泉 良一	学校法人敬心学園 日本児童教育専門学校 総合子ども学科 講師	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	卒業生
佐藤 達哉	株式会社 学研ココファンスタッフ 子育て事業本部保育事業部 運営支援課	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	卒業生
紅葉 真幸	社会福祉法人 敬心福祉会 理事	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
 (例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ(令和3年5月31日)

URL:<http://www.jie.ac.jp/features/disclosure.html>

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

当校を取り巻く様々な関係者(学生・企業等)に対し、正しい選択をする機会を提供し、当校に対する理解・共感を深め、関係者との力強い関係を築くことにより、学生に対し様々な社会経験を積ませることにより、学生の資質向上を目指す。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	教育・人材育成の目標、経営方針・特色、校長名、所在地・連絡先諸活動に関する計画
(2)各学科等の教育	収容定員数、在学学生数、カリキュラム、授業方法および内容・計画
(3)教職員	教職員数、専任講師
(4)キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育、実習・実技等、就職支援等
(5)様々な教育活動・教育環境	学校行事への取組状況、課外活動
(6)学生の生活支援	学生支援
(7)学生納付金・修学支援	学生納付金、経済的支援措置
(8)学校の財務	学校(学園)の財務
(9)学校評価	自己評価
(10)国際連携の状況	
(11)その他	学則

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

ホームページ <http://www.jje.ac.jp/features/disclosure.html>

授業科目等の概要

保育福祉科															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○		コミュニケーションⅠ	クラスを一つの集団とみなし、集団として成長していく過程を体験学習する。保育者に必要とされるコミュニケーション力を養う。	1後	30	2		○		○		○		
2	○		体育講義	生涯にわたり「健康な生活」を維持していくために、体育（幼児体育）がどのような貢献ができるかを学びます。	1前	15	1	○			○	○	○	○	
3	○		日本語	文章を書くという行為の苦手感を軽減し、書けるようになる。絵本を通して言葉の力を認識したり、多くの豊かな表現に触れたりする。図書館での児童サービス、地域の読書推進、絵本のある空間やレイアウト、絵本の構造や編集について理解する。絵本を検索し選択する力、絵本を紹介する技術を体得する。	1前	15	1	○			○				○
4	○		保育原理	保育の目的や、遊びについて学ぶ。子どもにかかわる大人（保育者）としての専門性とは何か考える。	1前	15	2	○			○	○		○	○
5	○		教育原理	人間にとって欠かすことのできない営みである教育についての歴史や思想、制度、社会の諸領域とのかかわりについて幅広く学ぶ。また学校・保育施設等における様々な取り組みを適宜紹介し、各自が学んだことを議論する。	1後	15	2	○			○	○		○	○
6	○		子ども家庭福祉	子どもが心身ともに安定して過ごすことができる基礎集団としての家族に対してなされるおもな福祉サービスと提供者側の保育士の在り方について学ぶ。	1後	15	2	○			○	○		○	○
7	○		社会福祉	現代社会における社会福祉の意義と歴史の変遷について学ぶ。子ども家庭支援の視点に立ち、社会福祉の制度や実施体系、相談援助のあり方や利用者保護にかかわる仕組みについて、最新の動向や課題を取り上げて学習する。	1後	15	2	○			○	○		○	○
8	○		社会的養護Ⅰ	社会的養護の役割や援助内容を学ぶ。子どもの人権を尊重すること、自立を支援することとは何か、事例を用いながら学ぶ。	1前	15	2	○			○	○	○		○
9	○		保育の心理学	保育所にいる乳幼児期を中心に、子どもの発達について学習する。今までの自分の経験と授業内容を関連させて、子どもの行動や人間の発達を理解する。	1前	15	2	○			○	○		○	○
10	○		子どもの理解と援助	本科目では、子どもの内面を理解するために大事にしたいポイントや考え方を学習する。社会的養護や障害児者支援の現場等を例に、子どもの健やかな成長のために具体的にどのような支援が存在するか理解する。	1前	15	1		○		○	○	○		○
11	○		子どもの保健	子どもの身体の発育、発達の基本、特徴的な症状や病気、心身の健康維持、増進、健康に関する現状と課題について学びます。	1前	15	2	○			○	○	○		○

12	○		子どもの食と栄養	栄養に関する基本的な知識を学び、成長期にある子どもの成長段階において必要な栄養について学習する。また、特別な配慮を必要とする子どもへの食事についても学習する。	1 後	15	2		○	○	○	○	○	○
13	○		保育の計画と評価	保育における計画の意義・目的、子ども理解を基に保育過程(計画・実践・記録・省察・評価・改善)を学び、指導計画等を実際に作成する。	1 後	15	2	○		○	○	○	○	○
14	○		保育内容総論	保育所保育指針を学び、「保育」「保育業界」の全体像を知る。子どもの発達を捉えた保育内容を理解する。保育現場の現状理解をし、実践とし生かせる学びを得る。	1 前	15	1		○	○	○	○	○	○
15	○		保育内容の理解と方法・身体表現遊び I	様々な要素のある身体を動かす遊びを学び、体験し、保育者としてどのような指導が必要なのかを学習する。	1 後	15	1		○	○	○	○	○	○
16	○		保育内容の理解と方法・音楽遊び I	保育の現場において生活と遊びの中で様々な用いられる、わらべ歌、手遊び歌、リトミックソング、季節の歌や生活の歌等、知っておきたいレパートリーを多角的に実践演習していく。	1 前	15	1		○	○	○	○	○	○
17	○		保育内容の理解と方法・造形遊び I	造形あそびをするのは、久しぶりの方もいらっしゃると思います。まずは、童心に帰って造形あそびの体験を通して、遊びの中にある、造形の意義と本質について学ぶ。	1 前	15	1		○	○	○	○	○	○
18	○		乳児保育 I	乳児保育の意義・目的と役割を学び、乳児保育の現状と課題を知る。3歳未満児の発育・発達をふまえた保育を学ぶ。	1 前	15	2	○		○	○	○	○	○
19	○		乳児保育 II	乳児保育 I で学んだ3歳未満児の発達過程を踏まえて、実際の保育の場での援助方法、関わり方等を実習室での実習や、対応ワーク等で演習しながら学ぶ。	1 後	15	1		○	○	○	○	○	○
20	○		子どもの健康と安全	子どもの保育における健康、安全の管理に関する知識を知り、どのように実践していくかを体験したり、自分自身や仲間と考えることを通して、実践力を養う。	1 後	15	1		○	○	○	○	○	○
21	○		社会的養護 II	社会的養護における具体的な支援内容を学ぶ。支援の基盤となる支援計画の作成方法を学び、実践する。自身の価値観や考え方の傾向について演習を通して理解を深める。	1 後	15	1	○		○	○	○	○	○
22	○		保育実習指導 I a	貴重な学習経験である保育所実習を有意義なものにするために必要な事項を学ぶ。実習日誌の記載方法を体得する。子どもと絵本の出会い、「おはなし会」について学ぶ。	1 後	15	1		○	○	○	○	○	○
23	○		保育実習指導 I b	貴重な学習経験である施設実習を有意義なものにするために、必要な事項を学び、施設実習に向けた準備をする。あわせて実習日誌の記載方法を体得する。	1 後	15	1		○	○	○	○	○	○
24		○	子どもと保育	保育の本質、目的、意義を実践的に学ぶ。保育所について理解する。実習生としての基礎知識、技量を身につけ、実習に期待を持つ。子どもの発達と絵本の関わり、発達に及ぼす影響について理解する。	1 前	30	4	○	○	○	○	○	○	○
25		○	保育内容の理解と方法・音楽遊び II	保育の現場において生活と遊びの中で様々な用いられる、わらべ歌、手遊び歌、リトミックソング、季節の歌や生活の歌等、知っておきたいレパートリーを多角的に実践演習していく。またコードによる簡易伴奏、現場で役立つ音楽的基礎力を深める。	1 後	15	1	○	○	○	○	○	○	○

26	○		コミュニケーションⅡ	保育現場で働くことをイメージし、必要なコミュニケーションについて気付き学ぶ。グループワークを行い、協働の態度を養う。	2 後	30	2		○	○	○								
27	○		保育と外国語	保育で使う基本的な英会話を習得する。英語の絵本の紹介と読み聞かせの練習。英語の歌の練習。	2 後	15	2		○	○								○	
28	○		体育実技	幼児期運動指針とコーディネーション運動の関連性を踏まえながら、科学的根拠に基づいたコーディネーション運動と共感するコーチングを通して、幼児期における運動とその環境の重要性について理解を深める。	2 前	15	1			○	○							○	
29	○		情報機器の操作	実務でよく使われるオフィスソフトの基本操作、および情報モラル・情報セキュリティの基本について学習する。保育の現場を意識し、学び合い、協同作業、振り返り等、Zoomを使ったグループワークを通して情報機器の活用を体験する。	2 前	15	1		○	○									○
30	○		子ども家庭支援論	家庭という視点から支援のあり方について明らかにする。家庭生活を取り巻く様々な社会的状況について把握し、問題の所在やその解決法を学ぶ。社会福祉の視点も含み、家庭に基本的な知識・家庭支援の専門性について学ぶ。	2 前	15	2	○			○								○
31	○		保育者論	保育所保育指針に基づき、保育者としての役割、求められるもの、職務内容を理解したうえで、自身の目指す保育者像を形成できるようになる。	2 前	15	2	○			○								○
32			子ども家庭支援の心理学	家庭における子どもの発達と家族の役割を知り、保育者の支援の在り方を学ぶ。	2 後	15	2	○			○								○
33	○		保育内容演習・健康	5領域の中での健康の意味と、他の領域との関連しあいながら、子どもの成長につながっていることを理解する。子どもの発達過程、自立に必要な基本的な生活習慣を学ぶ。	2 前	15	1		○		○								○
34	○		保育内容演習・人間関係	領域「人間関係」のねらいと内容を理解し、乳幼児の発達段階を踏まえた保育者の関わりや役割について学ぶ。乳幼児をとりまく人間関係の現状について知る。	2 前	15	1		○		○								○
35	○		保育内容演習・環境	子どもは、あそびや生活を通して、自ら環境に働きかけながら学びを深めていく。それを踏まえ、「環境を通して行う保育」、「遊びを通しての総合的な指導」の在り方について考察し、保育における環境の重要性について学んでいく。	2 前	15	1		○		○								○
36	○		保育内容演習・言葉	現代の乳幼児を取り巻く環境や乳幼児と環境との関わりについて、領域「環境」のねらい及び内容の理解を深め、乳幼児の発達に即して、様々な環境を通じた教育（保育）について考察し、具体的な保育場面を構想し、環境設定などを概説していく。	2 前	15	1		○		○								○
37	○		保育内容演習・表現	子どもの発達を考えながら、保育に関わる音楽表現活動全般を取り上げる。あそびを通して「表現することの楽しさ・喜び」を自ら感じ体験する。そしてそれらを子どもに伝えられる保育者になるための理論と実践を演習する。	2 前	15	1		○		○								○
38	○		保育内容の理解と方法・言葉遊びⅠ	さまざまな言葉遊びや、児童文化材の特性について、講義や実践を通して学んでいく。手話を学ぶことにより表情やコミュニケーション能力を高め、聴覚障害者・児に対する接し方を学ぶ。	2 後	15	1		○		○								○
39	○		障害児保育	障害児保育を支える理念や各障害の特性を理解し、保育現場において、障害児やその保護者をどのように援助していったらよいかを学ぶ。	2 前	15	2		○		○								○

40	○		子育て支援	保育の専門性とは何かを理解し、様々な事例を通して、保護者に対する相談、助言、情報提供、行動見本の提示等の支援について、その特性と展開を具体的に学んでいく。	2後	15	1	○	○	○				
41	○		保育実践演習	本科目は、自身が興味のあるテーマについて調査、分析、考察、発表を行う。本科目は、保育に関する様々な物事に目を向け、幅広い視野を持って主体的に関わる姿勢を養うことを目的とする。	2後	15	2	○	○	○				
42	○		子どもと遊び	あそび歌・物を使った遊び・パネルシアター・おもちゃ・絵本など・ゲームなど、様々な遊びを通して学ぶ科目です。	2後	15	2	○	○	○				
43	○		子どもの食と栄養実習	子どもの食と栄養の講義で学んだことを基礎として実際に献立の作成や調理を行う。乳児期から幼児期にかけて食事の形態がどのように変化していくのか、どのように調理するのか実習を通して学習する。	2前	15	1	○	○	○	○			
44	○		合唱と合奏	保育内容の理解と方法・音楽遊びの学びを踏まえて、同様に前後半に内容を分割し、個人レッスンと子どもの歌や愛唱歌による合唱やリズム楽器を用いた合奏、指揮法等を演習していく。	2前	15	2	○	○	○	○			
45	○		保育教材研究	これまで獲得した基礎力を活かし、多種多様な道具材料を工夫して課題制作を行う。「失敗を恐れず遊びのなかで創造力を養う子どもの造形活動」を体験する。現場活動を想定し、造形への理解を深め、指導力や表現力の幅を広げる。	2後	15	2	○	○	○	○			
46	○		保育内容の理解と方法・身体表現遊びⅡ	子どもたちの心身の育ちの中で、幼児体育がどのように貢献できるかを学びます。健康とは、体育とは、運動能力とは、発育、発達、成長とは、どのような言葉の定義があるかを歴史的、文化的、生理学的に学びます。	2前	15	1	○	○	○	○			
47	○		保育内容の理解と方法・造形遊びⅡ	保育士として大切なコミュニケーション力、一つのものに対し力を合わせ作り上げていく必要性を学習する。	2後	15	1	○	○	○	○			
48	○		保育内容の理解と方法・言葉遊びⅡ	現場で役に立つ実践的な課題を制作し、造形の技法を身につけるその能力を高め指導者としての能力を養い身につけ、絵画造形の技法をより高めるように習得する。	2前	15	1	○	○	○	○			
49			保育実習指導ⅡまたはⅢ	1年次で経験した保育所実習、施設実習の振り返りと反省をし、次回の実習に向け課題を明確にして準備を整える。	2前	15	1	○	○	○	○			
50	○		保育実習Ⅰ-1	実習は本校において履修し教科全体の知識技能を、現場において総合的に応用し、施設援助、施設養護の実際を習得し、この体験を通して保育所保育士および、児童福祉施設職員としての基礎を学び、自覚を高めることを目的とする。	2後	15	2		○	○	○			
51	○		保育実習Ⅰ-2	実習は本校において履修し教科全体の知識技能を、現場において総合的に応用し、施設援助、施設養護の実際を習得し、この体験を通して保育所保育士および、児童福祉施設職員としての基礎を学び、自覚を高めることを目的とする。	2後	15	2		○	○	○			
52	○		保育実習Ⅱ又はⅢ	実習は本校において履修し教科全体の知識技能を、現場において総合的に応用し、施設援助、施設養護の実際を習得し、この体験を通して保育所保育士および、児童福祉施設職員としての基礎を学び、自覚を高めることを目的とする。	2後	15	2		○	○	○			
合計					46	科目	1950単位時間 (82単位)							

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
履修は学期ごとにおこなう。		1学年の学期区分	2期
卒業要件は70単位以上の単位を修得し、かつ卒業要件科目の単位認定により卒業		1学期の授業期間	15週

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																						
日本児童教育専門学校	昭和59年4月2日	小林光俊	〒169-0075 東京都新宿区高田馬場1-32-15 (電話) 03-3207-5311																						
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																						
学校法人敬心学園	昭和61年4月11日	小林光俊	〒169-0075 東京都新宿区高田馬場1-32-15 (電話) 03-3207-5311																						
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																					
教育・社会福祉	児童教育専門課程	保育福祉科	平成22.2.26文部科学省 告示第30号	-																					
学科の目的	保育福祉科は保育士になるための基礎を講義で学び、現場ですぐに役立つ知識を身に付け、卒業と同時に保育士資格を取得することを目的とする。																								
認定年月日	平成26年3月31日																								
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																		
	3 年	夜間	1700時間	570時間	1020時間	360時間	0時間	30時間																	
生徒総定員		生徒定員	留学生数(生徒定員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																			
400人(保育福祉科)		324人(保育福祉科)	5人	12人	72人	84人																			
学期制度	■前期:4月1日～8月31日まで ■後期:9月1日～3月31日まで			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 S,A,B,C,D,Eで表し、C以上が合格点となり単位を付与される。 進級条件:なし 卒業条件:70単位以上取得し、卒業要件科目の単位認定により卒業ができる																				
長期休み	■学年始:4月1日 ■夏季:7月31日～8月31日 ■冬季:12月25日～1月8日 ■学年末:3月31日			卒業・進級条件																					
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 長期欠席者への指導等の対応 個別面談・保護者連絡			課外活動	■課外活動の種類 (例)学生自治組織・ボランティア・学園祭等の実行委員会等 ボランティア・学内セミナー ■サークル活動: 有																				
就職等の状況※2	■主な就職先・業界等(令和2年度卒業生) 保育所・児童福祉施設等。希望就職率100%			主な学修成果 (資格・検定等) ※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和2年度卒業生に関する令和3年5月1日時点の情報)																				
	<table border="1"> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> <tr> <td>保育士資格</td> <td>①</td> <td>43人</td> <td>43人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>				資格・検定名	種	受験者数	合格者数	保育士資格	①	43人	43人													<p>※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するが記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)</p> <p>■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等</p>
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																						
保育士資格	①	43人	43人																						
中途退学の現状	■中途退学者 0 名 令和2年4月1日時点において、在学者111名(令和2年4月1日入学者を含む) 令和3年3月31日時点において、在学者106名(令和3年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更、経済事情、家庭事情			■中退率 0 %																					
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 特待生AO入試を実施。選考により1年次の授業料を減免 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象・非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																								
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 有 平成26年度私立専門学校等第三者評価 http://jje.ac.jp/pdf/disclosure_h26_dai3.pdf																								
当該学科のホームページURL	URL: http://www.jje.ac.jp																								

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業生に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。
②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年度に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業生に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業生に占める就職者の割合」とは、卒業生数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他定期的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱わず)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」
関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

保育福祉科は実践的かつ専門的な職業教育を実施するために、企業等との連携、実習・就職フェアを通じて必要な情報の把握・分析を行い、教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む)に活かすことを目的とする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

教育課程編成委員会の設置趣旨・目的は以下のとおりである。

専修学校の職業実践専門課程に関する認定の趣旨に鑑み、保育士・幼稚園教諭等の職業に必要な実践的かつ専門的な能力を育成するため、保育業界における知識、技術、技能について知見を有する専門職及び学識経験者並びに有識者の意見を、本校の教育課程の編成において反映させるべく、本校に教育課程編成委員会を設置する。また、教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。以下同じ。)にあたっては、教育課程編成委員会での審議を通じて示された企業等の要請その他の情報・意見を活かし、実践的かつ専門的な職業教育を実施するにふさわしい教育課程の編成に努める。

委員会報告は、関係学科内及び学科長会議にて検討され、変更内容・変更方法などの細則案を定め、毎週金曜日に開催される全専任教員が出席する専任講師会議に諮られ、校長が決定する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和3年8月31日現在

名前	所属	任期	種別
小林 光俊	日本児童教育専門学校 校長	令和2年4月1日 ～令和4年3月31日(2年)	①
山下 祐	株式会社 保育環境研究所ギビングツリー 最高執行責任者	令和2年4月1日 ～令和4年3月31日(2年)	③
佐久間 貴子	株式会社 ベネッセスタイルケア 取締役 常務執行役員	令和2年4月1日 ～令和4年3月31日(2年)	③
桑原 洋一	社会福祉法人どろんこ会 運営本部長	令和2年4月1日 ～令和4年3月31日(2年)	③
辻村 孝昌	社会福祉法人どろんこ会 運営一部部長	令和2年4月1日 ～令和4年3月31日(2年)	③
吉村 友恵	株式会社学研コファスタフ子育て事業本部 保育事業部 副部長	令和2年4月1日 ～令和4年3月31日(2年)	③
松尾 恵	株式会社学研コファスタフ 人材開発部	令和2年4月1日 ～令和4年3月31日(2年)	③
村西 志野	ライクアカデミー株式会社 総務人事部 本部長	令和2年4月1日 ～令和4年3月31日(2年)	③
宮原 加奈	ライクアカデミー株式会社 総務人事部	令和2年4月1日 ～令和4年3月31日(2年)	③
岡崎 早苗	株式会社チャイルドステージ 人事部	令和2年4月1日 ～令和4年3月31日(2年)	③
奥羽 弥生	株式会社マミー・インターナショナル 教育事業部 次長	令和2年4月1日 ～令和4年3月31日(2年)	③
中山 利彦	社会福祉法人省我会 新宿せいが子ども園 副園長	令和2年4月1日 ～令和4年3月31日(2年)	③
佐藤 圭子	株式会社fesパートナーズ 保育顧問	令和2年4月1日 ～令和4年3月31日(2年)	③
紅葉 真幸	社会福祉法人 敬心福祉会 理事	令和2年4月1日 ～令和4年3月31日(2年)	③
阿久津 慎	日本児童教育専門学校 副校長	令和2年4月1日 ～令和4年3月31日(2年)	②
中西 和子	日本児童教育専門学校 教務部長	令和2年4月1日 ～令和4年3月31日(2年)	②
鈴木 八重子	日本児童教育専門学校 総合子ども学科 学科長	令和2年4月1日 ～令和4年3月31日(2年)	③
東郷 結香	日本児童教育専門学校 保育福祉科昼間部コース	令和2年4月1日 ～令和4年3月31日(2年)	③

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合には、種別の欄は空欄で構いません。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 2月、3月

第1回 令和3年2月25日 10:00～11:30

第2回 令和3年3月1日 10:00～11:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

令和2年度の教育課程編成委員会では、本校の独自の取り組みとして産学連携による初年次教育として行っている、デュアル教育について委員より意見をいただいた。この取り組みは全学科で行っており、「子どもの保育」「保育現場での活動」という科目において産学連携による授業(保育所、児童福祉施設の見学、現在保育・福祉現場にいる園長や主任による講義)を実施した。教育課程の委員として関わった法人・団体の責任者をお招きし、活動についての意見を伺った。委員からは本校の産学連携授業に肯定的な意見をいただくとともに、コロナ禍での授業実施となつたため、実際に見学ができなかった場合のオンラインの施設見学などの実施の時の留意点が話し合われた。改良すべきところを踏まえて令和3年度の実施を行っていく。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

学生が主体的に実習に取り組む姿勢を重視し、実習施設を学生自身が開拓し、実習相談室の担当教職員と密な連携を取って選定する。選定の基準は、過去の実習受け入れ実績をもとにして、本校の求める人材育成とのマッチング、及びカリキュラムに沿った指導・援助が行えるかどうかを判断するとともに、学生自身の個性、将来目標、交通条件等に配慮し選定する。また、本校と密に連絡を取り、学生指導ができるシステムが備わっているかも重要な選定基準である。選定後、施設と契約締結し、実習を実施する。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

児童福祉法に基づき設置された認可施設にて実習を行う。
 実習中は「実習要綱」の内容に基づき、実習指導者により指導・援助を受ける。
 実習中、本校担当講師は定期的に巡回・連絡し、監督・助言を行う。
 学生は万事研究的態度を失わず、積極的に指導者の指導を仰ぎ、実習日誌を実習担当者に毎日提出し、指導助言及び検印を受ける。
 実習終了時には、実習指導者より成績評価を受け、本校担当講師が単位認定を行う。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
保育実習Ⅰ	実習は、本校において履修した教科全体の知識技能を、現場において総合的に応用し、施設援助、施設養護の実際を習得し、この体験を通して保育所保育士及び、児童福祉施設職員としての基礎を学び、自覚を高めることを目的とする。	高階すまいる保育園 つぼみ保育園 新宿区立百人町保育園 練馬区立開町第二保育園 杉並区立下井草保育園 まなびの森保育園矢向 新宿せいが子ども園 他 計266施設
保育実習Ⅱ/Ⅲ	実習は、本校において履修した教科全体の知識技能を、現場において総合的に応用し、施設援助、施設養護の実際を習得し、この体験を通して保育所保育士及び、児童福祉施設職員としての基礎を学び、自覚を高めることを目的とする。	アスクかなでのもり保育園 清瀬どろんこ保育園 ベネッセ青葉台保育園 ほっぺるランド板橋徳丸 グローバルキッズ西池袋園 敬心ゆめ保育園 第二調布学園 他 計155施設

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的にやっていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

研修は、教職員に現在就いている職又は将来就くことが予想される職の職務と責任の遂行に必要な知識・技能等を修得させ、その遂行に必要な教職員の能力・資質等を向上させ、本校の理念・目的・目標を達成することを目的とし、「日本児童教育専門学校 教職員研修基準」に規定されている。組織の理念実現のため個人の能力を高めることは必須であり、そのためにも組織的に研修を計画し、研修計画の必要性を説明し、納得を得ることに努める。計画の策定にあたっては必要分野・領域を的確に把握し、適切なテーマ・研修計画を設定する。そのために、教職員の専攻分野・担当業務及び本校関連分野に係る団体・企業等の意見を聞き、教職員の経験・能力等を勘案し研修計画を作成し、実施する。業界分野の変化は法制度の変更によることが多く、制度変更に際し、行政機関等より意見聴取される機会が比較的多いものも業界団体・研究機関である。その業界団体等により実施される研修会・学術大会へ参加することは必須であり、継続的に参加を促すこととなる。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

令和2年12月12日	幼児教育史学会	幼児教育史学会	中西講師
令和2年5月16日	日本保育学会第73回大会ポスター発表	日本保育学会	今泉講師
令和2年12月6日	絵本専門士養成講座	独立行政法人 国立青少年教育振興機構	中西講師 鈴木講師

② 指導力の修得・向上のための研修等

令和3年2月21日	保育士養成研究所研修会ZOOM開催	保育士養成研究所	笠原講師
令和2年9月5日	全国保育士養成セミナー	一社団法人全国保育士養成協議会	専任講師3名
令和2年11月8日	第17回敬心職業教育研究集会「学習意欲を高める学習方法の開発」ZOOMによるオンライン開催	学校法人敬心学園	専任講師15名
令和3年3月4日	日本保育者養成教育学会第5回研究大会ZOOM開催	日本保育者養成教育学会	笠原講師

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

令和3年5月16日	第74回大会 日本保育学会	日本保育学会	専任講師3名
-----------	---------------	--------	--------

② 指導力の修得・向上のための研修等

令和3年8月21日	第18回 職業教育研究集会「職業に生きる実学としてのコミュニケーション」	学校法人敬心学園	専任講師16名
-----------	--------------------------------------	----------	---------

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校長は、自己評価の結果を本校の関係者により組織した学校関係者評価委員会に報告し、意見を聴き、その意見を尊重し、教育活動及び学校運営に活用しなければならない。
 社会・現場に精通した関係者委員の参加により、社会・企業等の要望に応えた質の高い教育の実現を目指し、入学生・保護者・企業等の社会に貢献する学校運営を実現する。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	理念・目的・育成人物像
(2) 学校運営	運営方針、事業計画、運営組織、人事、意志決定システム
(3) 教育活動	目標の設定、教育方法・評価等、成績評価・単位認定等、資格・免許取
(4) 学修成果	就職率、資格・免許の取得率、卒業生の社会的評価
(5) 学生支援	就職等進路、中途退学への対応、学生相談、学生生活、保護者との連
(6) 教育環境	施設・設備等、学外実習・インターンシップ等
(7) 学生の受入れ募集	学生募集活動、入学選考、学納金
(8) 財務	財務基盤、予算・収支計画、監査、財務情報の公開
(9) 法令等の遵守	関係法令、設置基準等の遵守、個人情報保護、学校評価、教育情報の
(10) 社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献、ボランティア活動
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

当校の産学連携を進めるデュアル教育に対し安定した評価を得ている。全学科で取り組み、屋間部も夜間部も初年次教育として現場も様子を深く知れること、またそれが就職活動の時の学生各と就職先のマッチングにもつながっていることも理解されている。
 また18歳人口の減少も踏まえ、今後も学び直し層にも訴えることができるより実践的なカリキュラム内容が期待されている。マッチングの良い就職はその後の離職にも大きく影響するため、その点を今後も検証し続けていく必要がある。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成29年8月31日現在

名前	所属	任期	種別
山下 祐	株式会社 保育環境研究所ギビングツリー 最高執行責任者	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	企業等委員
今泉 良一	学校法人敬心学園 日本児童教育専門学校 総合子ども学科 講師	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	卒業生
佐藤 達哉	株式会社 学研ココファンスタッフ 子育て事業本部 保育事業部 運営支援課	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	卒業生
紅葉 真幸	社会福祉法人 敬心福祉会 理事	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ(令和3年5月31日)

URL:<http://www.jie.ac.jp/features/disclosure.html>

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

当校を取り巻く様々な関係者(学生・企業等)に対し、正しい選択をする機会を提供し、当校に対する理解・共感を深め、関係者との力強い関係を築くことにより、学生に対し様々な社会経験を積ませることにより、学生の資質向上を目指す。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	教育・人材育成の目標、経営方針・特色、校長名、所在地・連絡先諸活動に関する計画
(2) 各学科等の教育	収容定員数、在学学生数、カリキュラム、授業方法および内容・計画
(3) 教職員	教職員数、専任講師
(4) キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育、実習・実技等、就職支援等
(5) 様々な教育活動・教育環境	学校行事への取組状況、課外活動
(6) 学生の生活支援	学生支援
(7) 学生納付金・修学支援	学生納付金、経済的支援措置
(8) 学校の財務	学校(学園)の財務
(9) 学校評価	自己評価
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	学則

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

ホームページ <http://www.jje.ac.jp/features/disclosure.html>

授業科目等の概要

保育福祉科																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			コミュニケーションⅠ	クラスを一つの集団とみなし、集団として成長していく過程を体験学習する。保育者に必要とされるコミュニケーション力を養う。	1後	30	2		○		○		○		
2	○			体育講義	生涯にわたり「健康な生活」を維持していくために、体育（幼児体育）がどのような貢献ができるかを学びます。	1前	15	1	○			○	○	○	○	
3	○			日本語	文章を書くという行為の苦手感を軽減し、書けるようになる。絵本を通して言葉の力を認識したり、多くの豊かな表現に触れたりする。図書館での児童サービス、地域の読書推進、絵本のある空間やレイアウト、絵本の構造や編集について理解する。絵本を検索し選択する力、絵本を紹介する技術を体得する。	1前	15	1	○			○			○	
4	○			保育原理	保育の目的や、遊びについて学ぶ。子どもにかかわる大人（保育者）としての専門性とは何か考える。	1前	15	2	○			○	○		○	○
5	○			教育原理	人間にとって欠かすことのできない営みである教育についての歴史や思想、制度、社会の諸領域とのかかわりについて幅広く学ぶ。また学校・保育施設等における様々な取り組みを適宜紹介し、各自が学んだことを議論する。	1後	15	2	○			○	○		○	○
6	○			子ども家庭福祉	子どもが心身ともに安定して過ごすことができる基礎集団としての家族に対してなされるおもな福祉サービスと提供者側の保育士の在り方について学ぶ。	1後	15	2	○			○	○		○	○
7	○			社会福祉	現代社会における社会福祉の意義と歴史の変遷について学ぶ。子ども家庭支援の視点に立ち、社会福祉の制度や実施体系、相談援助のあり方や利用者保護にかかわる仕組みについて、最新の動向や課題を取り上げて学習する。	1後	15	2	○			○	○		○	○
8	○			社会的養護Ⅰ	社会的養護の役割や援助内容を学ぶ。子どもの人権を尊重すること、自立を支援することとは何か、事例を用いながら学ぶ。	1前	15	2	○			○	○	○		○
9	○			保育の心理学	保育所にいる乳幼児期を中心に、子どもの発達について学習する。今までの自分の経験と授業内容を関連させて、子どもの行動や人間の発達を理解する。	1前	15	2	○			○	○		○	○
10	○			子どもの理解と援助	本科目では、子どもの内面を理解するために大事にしたいポイントや考え方を学習する。社会的養護や障害児者支援の現場等を例に、子どもの健やかな成長のために具体的にどのような支援が存在するか理解する。	1前	15	1		○		○	○	○		○
11	○			子どもの保健	子どもの身体の発育、発達の基本、特徴的な症状や病気、心身の健康維持、増進、健康に関する現状と課題について学びます。	1前	15	2	○			○	○	○		○

12	○		子どもの食と栄養	栄養に関する基本的な知識を学び、成長期にある子どもの成長段階において必要な栄養について学習する。また、特別な配慮を必要とする子どもへの食事についても学習する。	1 後	15	2		○		○	○		○	○	
13	○		保育の計画と評価	保育における計画の意義・目的、子ども理解を基に保育過程(計画・実践・記録・省察・評価・改善)を学び、指導計画等を実際に作成する。	1 後	15	2	○			○	○	○		○	○
14	○		保育内容総論	保育所保育指針を学び、「保育」「保育業界」の全体像を知る。子どもの発達を捉えた保育内容を理解する。保育現場の現状理解をし、実践とし生かせる学びを得る。	1 前	15	1		○		○	○		○	○	○
15	○		保育内容の理解と方法・身体表現遊び I	様々な要素のある身体を動かす遊びを学び、体験し、保育者としてどのような指導が必要なのかを学習する。	1 後	15	1		○		○	○	○	○	○	○
16	○		保育内容の理解と方法・音楽遊び I	保育の現場において生活と遊びの中で様々な用いられる、わらべ歌、手遊び歌、リトミックソング、季節の歌や生活の歌等、知っておきたいレパートリーを多角的に実践演習していく。	1 前	15	1		○		○	○	○	○	○	○
17	○		保育内容の理解と方法・造形遊び I	造形あそびをするのは、久しぶりの方もいらっしゃると思います。まずは、童心に帰って造形あそびの体験を通して、遊びの中にある、造形の意義と本質について学ぶ。	1 前	15	1		○		○	○	○	○	○	○
18	○		乳児保育 I	乳児保育の意義・目的と役割を学び、乳児保育の現状と課題を知る。3歳未満児の発育・発達をふまえた保育を学ぶ。	1 前	15	2	○			○	○	○		○	○
19	○		乳児保育 II	乳児保育 I で学んだ3歳未満児の発達過程を踏まえて、実際の保育の場での援助方法、関わり方等を実習室での実習や、対応ワーク等で演習しながら学ぶ。	1 後	15	1		○		○	○	○		○	○
20	○		子どもの健康と安全	子どもの保育における健康、安全の管理に関する知識を知り、どのように実践していくかを体験したり、自分自身や仲間と考えることを通して、実践力を養う。	1 後	15	1		○		○	○	○		○	○
21	○		社会的養護 II	社会的養護における具体的な支援内容を学ぶ。支援の基盤となる支援計画の作成方法を学び、実践する。自身の価値観や考え方の傾向について演習を通して理解を深める。	1 後	15	1	○			○	○	○		○	○
22	○		保育実習指導 I a	貴重な学習経験である保育所実習を有意義なものにするために必要な事項を学ぶ。実習日誌の記載方法を体得する。子どもと絵本の出会い、「おはなし会」について学ぶ。	1 後	15	1		○		○	○	○		○	○
23	○		保育実習指導 I b	貴重な学習経験である施設実習を有意義なものにするために、必要な事項を学び、施設実習に向けた準備をする。あわせて実習日誌の記載方法を体得する。	1 後	15	1		○		○	○	○		○	○
24		○	子どもと保育	保育の本質、目的、意義を実践的に学ぶ。保育所について理解する。実習生としての基礎知識、技量を身につけ、実習に期待を持つ。子どもの発達と絵本の関わり、発達に及ぼす影響について理解する。	1 前	30	4	○	○		○	○	○		○	○
25		○	保育内容の理解と方法・音楽遊び II	保育の現場において生活と遊びの中で様々な用いられる、わらべ歌、手遊び歌、リトミックソング、季節の歌や生活の歌等、知っておきたいレパートリーを多角的に実践演習していく。またコードによる簡易伴奏等、現場で役立つ音楽的基礎力を深める。	1 後	15	1	○	○		○	○	○		○	○

26	○			コミュニケーションⅡ	保育現場で働くことをイメージし、必要なコミュニケーションについて気付き学ぶ。グループワークを行い、協働の態度を養う。	2後	30	2		○	○	○						
27	○			保育と外国語	保育で使う基本的な英会話を習得する。英語の絵本の紹介と読み聞かせの練習。英語の歌の練習。	2後	15	2		○	○							○
28	○			体育実技	幼児期運動指針とコーディネーション運動の関連性を踏まえながら、科学的根拠に基づいたコーディネーション運動と共感するコーチングを通して、幼児期における運動とその環境の重要性について理解を深める。	2前	15	1		○	○							○
29	○			情報機器の操作	実務でよく使われるオフィスソフトの基本操作、および情報モラル・情報セキュリティの基本について学習する。保育の現場を意識し、学び合い、協同作業、振り返り等、Zoomを使ったグループワークを通して情報機器の活用を体験する。	2前	15	1		○	○							○
30	○			子ども家庭支援論	家庭という視点から支援のあり方について明らかにする。家庭生活を取り巻く様々な社会的状況について把握し、問題の所在やその解決法を学ぶ。社会福祉の視点も含み、家庭に基本的な知識・家庭支援の専門性について学ぶ。	2前	15	2	○		○							○
31	○			保育者論	保育所保育指針に基づき、保育者としての役割、求められるもの、職務内容を理解したうえで、自身の目指す保育者像を形成できるようになる。	2前	15	2	○		○							○
32				子ども家庭支援の心理学	家庭における子どもの発達と家族の役割を知り、保育者の支援の在り方を学ぶ。	2後	15	2	○		○							○
33	○			保育内容演習・健康	5領域の中での健康の意味と、他の領域との関連しあいながら、子どもの成長につながっていることを理解する。子どもの発達過程、自立に必要な基本的な生活習慣を学ぶ。	2前	15	1		○	○							○
34	○			保育内容演習・人間関係	領域「人間関係」のねらいと内容を理解し、乳幼児の発達段階を踏まえた保育者の関わりや役割について学ぶ。乳幼児をとりまく人間関係の現状について知る。	2前	15	1		○	○							○
35	○			保育内容演習・環境	子どもは、あそびや生活を通して、自ら環境に働きかけながら学びを深めていく。それを踏まえ、「環境を通して行う保育」、「遊びを通しての総合的な指導」の在り方について考察し、保育における環境の重要性について学んでいく。	2前	15	1		○	○							○
36	○			保育内容演習・言葉	現代の乳幼児を取り巻く環境や乳幼児と環境との関わりについて、領域「環境」のねらい及び内容の理解を深め、乳幼児の発達に即して、様々な環境を通じた教育（保育）について考察し、具体的な保育場面を構想し、環境設定などを概説していく。	2前	15	1		○	○							○
37	○			保育内容演習・表現	子どもの発達を考えながら、保育に関わる音楽表現活動全般を取り上げる。あそびを通して「表現することの楽しさ・喜び」を自ら感じ体験する。そしてそれらを子どもに伝えられる保育者になるための理論と実践を演習する。	2前	15	1		○	○							○
38	○			保育内容の理解と方法・言葉遊びⅠ	さまざまな言葉遊びや、児童文化材の特性について、講義や実践を通して学んでいく。手話を学ぶことにより表情やコミュニケーション能力を高め、聴覚障害者・児に対する接し方を学ぶ。	2後	15	1		○	○							○
39	○			障害児保育	障害児保育を支える理念や各障害の特性を理解し、保育現場において、障害児やその保護者をどのように援助していったらよいかを学ぶ。	2前	15	2		○	○							○

40	○	子育て支援	保育の専門性とは何かを理解し、様々な事例を通して、保護者に対する相談、助言、情報提供、行動見本の提示等の支援について、その特性と展開を具体的に学んでいく。	2 後	15	1	○	○	○					
41	○	保育実践演習	本科目は、自身が興味のあるテーマについて調査、分析、考察、発表を行う。本科目は、保育に関する様々な物事に目を向け、幅広い視野を持って主体的に関わる姿勢を養うことを目的とする。	2 後	15	2	○	○	○					
42	○	子どもと遊び	あそび歌・物を使った遊び・パネルシアター・おもちゃ・絵本など・ゲームなど、様々な遊びを通して学ぶ科目です。	2 後	15	2	○	○	○					
43	○	子どもの食と栄養実習	子どもの食と栄養の講義で学んだことを基礎として実際に献立の作成や調理を行う。乳児期から幼児期にかけて食事の形態がどのように変化していくのか、どのように調理するのか実習を通して学習する。	2 前	15	1	○	○	○					
44	○	合唱と合奏	保育内容の理解と方法・音楽遊びの学びを踏まえて、同様に前後半に内容を分割し、個人レッスンと子どもの歌や愛唱歌による合唱やリズム楽器を用いた合奏、指揮法等を演習していく。	2 前	15	2	○	○	○					
45	○	保育教材研究	これまで獲得した基礎力を活かし、多種多様な道具材料を工夫して課題制作を行う。「失敗を恐れず遊びのなかで創造力を養う子どもの造形活動」を体験する。現場活動を想定し、造形への理解を深め、指導力や表現力の幅を広げる。	2 後	15	2	○	○	○					
46	○	保育内容の理解と方法・身体表現遊びⅡ	子どもたちの心身の育ちの中で、幼児体育がどのように貢献できるかを学びます。健康とは、体育とは、運動能力とは、発育、発達、成長とは、どのような言葉の定義があるかを歴史的、文化的、生理学的に学びます。	2 前	15	1	○	○	○					
47	○	保育内容の理解と方法・造形遊びⅡ	保育士として大切なコミュニケーション力、一つのものに対し力を合わせ作り上げていく必要性を学習する。	2 後	15	1	○	○	○					
48	○	保育内容の理解と方法・言葉遊びⅡ	現場で役に立つ実践的な課題を制作し、造形の技法を身につけるその能力を高め指導者としての能力を養い身につけ、絵画造形の技法をより高めるように習得する。	2 前	15	1	○	○	○					
49		保育実習指導ⅡまたはⅢ	1年次で経験した保育所実習、施設実習の振り返りと反省をし、次回の実習に向け課題を明確にして準備を整える。	2 前	15	1	○	○	○					
50	○	保育実習Ⅰ-1	実習は本校において履修し教科全体の知識技能を、現場において総合的に応用し、施設援助、施設養護の実践を習得し、この体験を通して保育所保育士および、児童福祉施設職員としての基礎を学び、自覚を高めることを目的とする。	2 後	15	2		○	○					
51	○	保育実習Ⅰ-2	実習は本校において履修し教科全体の知識技能を、現場において総合的に応用し、施設援助、施設養護の実践を習得し、この体験を通して保育所保育士および、児童福祉施設職員としての基礎を学び、自覚を高めることを目的とする。	2 後	15	2		○	○					
52	○	保育実習Ⅱ又はⅢ	実習は本校において履修し教科全体の知識技能を、現場において総合的に応用し、施設援助、施設養護の実践を習得し、この体験を通して保育所保育士および、児童福祉施設職員としての基礎を学び、自覚を高めることを目的とする。	2 後	15	2		○	○					
合計					46	科目	1950単位時間（ 82単位）							

卒業要件及び履修方法 履修は学期ごとにおこなう。 卒業要件は70単位以上の単位を修得し、かつ卒業要件科目の単位認定により卒業	授業期間等	
	1学年の学期区分	2期
1学期の授業期間	15週	